（１/２枚）

旅館業営業承継（譲渡）承認申請書

　　年　　月　　日

　　福山市保健所長　様

住　所

譲受人　名　前

　　　　生年月日

譲渡人　住　所

　名　前

法人にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の名前

　旅館業法（昭和２３年法律第１３８号）第３条の２第１項の規定により旅館業営業の承継の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 承継する営業施設 | 名称 |  |
| 所在地 |  |
| 許可番号及び許可年月日 | 　　　指令　　　第　　　　　号　　　　年　　月　　日 |
| 営業の種別 |  |
| 譲渡予定年月日 | 　　　　　　　年　　　月　　　日 |
| 営業施設の設置場所の周囲１００メートルの区域内における旅館業法第３条第３項各号に規定する施設の有無及び該当する場合は、その施設の名称 | 有　無 | □有　　□無 |
| 施設の名称 |  |

添付書類　１　施設の敷地の周囲１００メートル以内の見取図

　　　　　２　旅館業の譲渡を証する書類

　　　　　３　譲受人が法人の場合にあっては、譲受人の定款又は寄付行為の写し

注　　１　譲受人が法人の場合には、登記事項証明書の原本確認を受けること。

　 （２/２枚）

申請者が旅館業法第３条第２項各号のいずれかに該当することの有無及び該当する場合は、その内容

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 第１号 | 心身の故障により旅館業を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの | □該当する | □該当しない |
| 第２号 | 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 | □該当する | □該当しない |
| 第３号 | 禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律若しくはこの法律に基づく処分に違反して罰金以下の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して３年を経過していない者 | □該当する | □該当しない |
| 第４号 | 旅館業法第８条の規定により許可を取り消され、取消しの日から起算して３年を経過していない者 | □該当する | □該当しない |
| 第５号 | 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から起算して５年を経過しない者（第８号において「暴力団員等」という。） | □該当する | □該当しない |
| 第６号 | 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）が前各号のいずれかに該当するもの | □該当する | □該当しない |
| 第７号 | 法人であって、その業務を行う役員のうちに第１号から第５号までのいずれかに該当する者があるもの | □該当する | □該当しない |
| 第８号 | 暴力団員等がその事業活動を支配する者 | □該当する | □該当しない |

該当する項目がある場合、その内容

|  |
| --- |
|  |